

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県中央男女共同参画センター	設置年	平成 13 年
所在地	秋田市中通2丁目3-8アトリオン6F7F		
指定管理者	NPO法人いきいきFネット秋田		
県所管課	次世代・女性活躍支援課	女性活躍・両立支援 チーム	

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ：男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの ・男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 ・地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 ・地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化					
施設の面積	延床面積677.39㎡					
主な設置施設	情報交流室、団体グループ活動室、こどもサロン、印刷室、研修室1・2、相談室					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時から午後6時 土日：午前9時から午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
	1.使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2.施設及び設備の維持管理に関する業務 3.男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4.男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5.その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	1. SDGsを語る会開催 2. 自分も相手も大事にするコミュニケーション講座 3. おもちゃ病院					
直近3年の年間利用者数	R3	31,748 人	R4	29,325 人	R5	27,724 人
直近3年の年間利用収入	R3	916 千円	R4	1,031 千円	R5	817 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		15,534	15,822	15,822	15,822	15,822
利用料金収入						
指定管理料		15,534	15,822	15,822	15,822	15,822
その他収入						
支出 計		15,534	15,822	15,822	15,959	15,979
人件費		12,427	12,568	12,389	12,595	12,598
光熱水費						
修繕費		103	115	105	0	28
外部委託費		50	53	50	50	50
その他経費		2,954	3,086	3,278	3,314	3,303
差 引		0	0	0	▲ 137	▲ 157

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度の目標	利用者数 47,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	27,724	達成率	59.0%	
	具体的な取組とその効果	こどもサロンの動画を作成しホームページに掲載したことで、こどもサロンの利用者数が前年比で500人以上増加した一方で、学生が周辺施設（ミルハス、文化創造館）を利用するようになっている影響などもあり、センター全体の利用者数の増加には至らなかった。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	40,000	47,000	47,000	
	実績	27,974	31,743	29,325	
	達成率	69.9%	67.5%	62.4%	
令和6年度の目標（設定根拠）	目標	28,000人			
	設定根拠	令和6年度から毎週木曜日及び祝日が休館日となり、平日の開館時間も短縮となるが、各種展示企画や登録団体のイベント等を積極的に開催することで広くセンターの周知を図り、幅広い世代の利用促進に力を入れて取り組むことにより、利用者数28,000人の達成を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	コロナ禍に比べ、登録団体の活動や研修室の利用は活発になってきたが、一般利用者の利用が戻らず、利用者数は昨年度よりも減少した。引き続き、感染予防対策を図るとともに、関係団体等と連携し、積極的にセンターの周知を行っていく。
	県（所管課）	C	コロナ禍前の利用者数には戻らず、目標を達成することはできなかった。令和6年度からは開館日や開館時間が変更となるが、関係団体等との連携による地域ネットワークを強化してセンターの周知を行うなど、目標の達成に向けて取り組んでもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	95.8%		
	具体的な 取組と その効果	感染症対策を継続して行ったほか、センター事業に関してはオンラインで参加できる講座を増やすなど、安心して講座・研修に参加できるよう努めた結果、利用者の満足度は95%以上を維持することができた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	91.7%	94.4%	96.1%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者がセンターを気持ちよく利用できるように、積極的に挨拶や声掛けを行ったほか、館内の清掃や整理整頓、感染症対策を徹底した結果、利用者からは概ね満足とのアンケート結果を得られた。
	県 (所管課)	A	利用者が安心して利用することができる環境整備に努めており、満足度も高い水準を維持している。引き続き、利用者の立場に立ったセンターの運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	文房具を最後まで使い切るように心がけるなどして、消耗品費が前年比で約48%減少した。
	具体的な 取組と その効果	外部に印刷等を発注する際は、価格の低い業者に依頼している。また、図書については、利用者からの寄贈を活用するなどして、経費を抑えることができた。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	収支の改善には至らなかったものの、消耗品費の削減などに取り組み、支出総額は前年比で約0.1%の増加に抑えることができた。
	県(所管課)	B	経費の低減について、消耗品を節約して使用しているほか、印刷は価格の低い業者に外注するなどの工夫により、支出総額が前年比で約0.1%の増加に抑えられたことから、B評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	○人員配置 施設の管理・運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に男女共同参画に関連する講座・研修に参加している。 ○地域や関係団体等との連携 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体を利用登録団体として登録し、活動の場や情報を提供しているほか、企画の相談にも応じるなど、活動の支援を行っている。また、市町村やあきたF・F推進員等の関係機関と連携を図り、県民へ広くセンター事業を周知することができた。 ○安全対策 施設内を日々点検し、定期的に消毒するなどして利用者の安全に努め、良好な衛生環境、美観の維持を心がけ、快適な空間づくりをした。 ○危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。
----------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	事業計画やセンター利用規定、指定管理業務仕様書に基づきながら、より多くの人がセンターを利用するとともに、必要な情報を入手しやすいよう、分かりやすい情報提供や館内の掲示を心がけた。また、利用者が快適に利用できるよう日々の点検やメンテナンスにも配慮した。
	県(所管課)	A	男女共同参画センターの職員として適切な人員を配置するとともに、地域や関係団体と連携して事業を行い、円滑に業務を遂行している。また、危機管理等も対策がされており、利用者が安全に利用できるよう管理されている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・地域に密着した男女共同参画を推進する拠点として、性別に関係なく県民を対象とした男女共同参画に関する講座や研修を適切に開催しており、地域における女性活躍や両立支援の意識醸成に取り組んでいる。 ・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携により地域ネットワークの機能強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取組を促進している。
○施設運営の課題
・若年層や企業関係者の利用、講座や研修への参加を促進していく必要がある。 ・令和6年度からは、オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して講座を開催するため、効果的な講座の実施に向けて取り組んでいく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・若年層や企業関係者をはじめ、より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。 ・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

別紙 利用料金表

北部・南部男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合	その他の場合
午前9時～正午	390円	1,170円
午後1時～午後5時	520円	1,560円
午前9時～午後5時	910円	2,730円
午後5時以降 1時間につき	110円	310円

中央男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合		その他の場合	
	全区画	1/2区画	全区画	1/2区画
午前9時～正午	2,370円	1,190円	7,140円	3,570円
午後1時～午後5時	3,160円	1,580円	9,520円	4,760円
午前9時～午後5時	5,530円	2,770円	16,660円	8,330円
午後5時以降 1時間につき	790円	400円	2,380円	1,190円